

令和元年度 大分県自立支援協議会

日時：令和元年8月1日（木）10：00～11：35

■議論の要旨

○ 会長等の選任

委員改選後初の開催のため、大分県自立支援協議会設置要綱の第5条に基づいて、会長及び会長代行を会員の互選により選任。

立候補や推薦等がないため、事務局から会長に石川委員を、会長代行に石松委員を推薦し、石川委員、石松委員からの承諾を得て、全会一致により、会長は石川委員に、会長代行は石松委員に決定。

議題1 大分県自立支援協議会及び市町村自立支援協議会の取組について

【事務局からの説明】

- ①市町村自立支援協議会の平成30年度の主な新規取組・成果及び各市町村自立支援協議会の課題等
- ②大分県自立支援協議会の平成30年度の開催状況等及び今年度の開催計画
- ③障がい者相談支援県内アドバイザー派遣事業の概要及び平成30年度の実施状況

【各部会に属する委員からの説明】

- ①相談支援・研修部会（石松委員説明）

昨年度、厚生労働省と県との共催による地域生活支援拠点等整備促進のためのブロック会議に部会委員全員が参加し、同時に10月からは、全圏域で圏域会議が開催され、地域生活支援拠点等整備や自立支援協議会における課題、基幹相談支援センターの設置等について協議した。

圏域会議では、他の圏域の会議にも参加でき、勉強になった。

昨年度は県と市町村と相談支援専門員と一緒に何かをしていくことができ、さらに共通理解が図れた。

- ②地域移行専門部会（石川委員説明）

昨年度、1回目は大分県居住支援協議会について、建築住宅課の担当者から説明があった。今年度は居住支援協議会に障がい者に関する部会のようなものを設置すると聞いているので、そこで協議していきながら、地域移行を進めていきたい。

2回目では、地域生活支援拠点等整備や、2019年度の説明取組の説明があった。その中で、精神障がい者のアドバイザー派遣事業は部会の下部組織である地域移行ワーキングで具体的な動きが今年度みられるようだ。

また、「地域移行・地域定着事例集」について、新しい事例を追加できるよう作業を進めたい。

③子ども部会（大木委員説明）

子ども部会は平成31年3月に設置された。

部会長を大分県発達障がい者支援センター「イコール」の五十嵐センター長に、部会長代行を当方が担うことになった。

部会の目的は、障がい児の諸課題把握や対応策を検討し、障がい児やその家族への支援を推進すること。

議題2 地域生活支援拠点等整備について

【事務局からの説明】

事業概要及び昨年度と今年度の取組について説明。

昨年度は、厚生労働省と共催で地域生活支援拠点等整備促進のためのブロック会議を開催した。その後、全圏域を訪問し圏域会議を開催し、現状や課題、今後の方針等を協議した。

今年度は、全市町村を訪問し、各市町村自立支援協議会の関係部会等でアドバイザー派遣事業を活用し、地域生活支援拠点等整備促進のための支援をしたい。

議題3 障がい福祉関係新規事業について

【事務局からの説明】

- ①親なきあと支援体制構築事業
- ②医療的ケア児支援体制構築事業
- ③ICTの活用等による障がい者の在宅就労支援事業
- ④障がい者芸術推進体制整備事業

【委員からの質問、事務局からの回答】

Q：「障がい者芸術推進体制整備事業」について、その取組の一環にある「事業所」というのは、具体的に障害福祉サービス事業所のことか、それとも市町村のことか？各市町村において、障害者芸術文化祭のような取組の継続はできないのか？

A：障害福祉サービス事業所を想定。市町村とは障害福祉サービス事業所を通じて作品を集める等、何らかの形で連携していき、おおいた障がい者芸術文化支援センターから市町村のフォローはしたい。